

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて

次のような取り組みを行っています。

管理者である理事長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。

- ① 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ② 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ③ 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ④ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

医療法人社団 きよしクリニック

理事長 西大條 清